

窓口	関連法令等	業務内容	担当班	場所	電話番号
建築情報相談課	建築計画概要書、台帳記載事項証明 建築確認審査、中間・完了検査 建築基準法43条許可・認定 千葉県建築基準法施行条例 特例認定 仮使用認定申請	建築計画概要書の閲覧 台帳記載事項証明の交付 確認申請の意匠審査、建築基準法による道路の照会 事前協議及び許可・認定 条例第4条(がけ付近の建築物の敷地等)、特例認定 仮使用認定申請手続き	建築相談班 審査班:美浜区、花見川区の一部以外 建築相談班:美浜区、花見川区の一部	本庁舎 4F 低層棟	043-245-5839 043-245-5840 043-245-5841
	建築構造審査 中間・完了検査 工作物確認審査 昇降機確認審査・完了検査 建築物省エネ法の届出・適合判定・認定 低炭素建築物の認定 千葉市建築物環境配慮制度	確認申請の構造審査 中間検査対象建築物のうち木造2階以下は、審査班・建築相談班 2mを超える擁壁、15mを超える鉄塔、4mを超える広告塔等の工作物等 エレベーター、エスカレーター、小荷物専用昇降機等の昇降機の審査及び検査 法12・13条(適合判定)、法19・20条(届出)、法34・41条(認定)等 エコまちな法低炭素建築物の新築等の認定 2000㎡以上の新築等(CASBEE-新築による届出)	構造設備班 (構造担当) 構造設備班 (設備担当)		043-245-5842 043-245-5843 043-245-5842 043-245-5843
	建築基準法の特例許可(仮設建築物等) 建築協定 特別用途地区の建築制限条例 総合設計制度(建築基準法59条の2等) 道路位置指定 狭あい道路拡幅整備事業(4m未満の市道等) 建築基準法に基づく認定 長期優良住宅の認定 千葉県福祉のまちづくり条例 バリアフリー法 違反是正指導 防災指導、査察 定期報告(建築基準法12条1項、3項) 建設リサイクル法	法44条(道路内)、法48条(用途)、法56条(高さ)、法56条の2(日影)、法85条(仮設)等の特例許可 建築協定の区域、協定内容の確認 千葉市幕張新都心文教地区建築条例、千葉市新港経済振興地区建築条例 千葉市千葉駅東口周辺にぎわい商業業務地区建築条例 道路位置指定、指定内容の確認 後退用地の整備及び門塙の撤去に対する助成 等 法55条(第1、2種低層住専内の高さの限度)、法86条(一団地認定) 等 特定施設について届出 2000㎡以上の特定建築物及び特定施設について事前協議 違反建築物に関する是正指導 建築物等の定期報告 建設リサイクル法第10条に基づく届出	企画管理班 認定班 指導班		043-245-5694 043-245-5837 043-245-5856 043-245-5790 043-245-5321 043-245-5803 043-245-5835 043-245-5838
千葉県中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例 千葉県ワルムマンション建築指導要綱 遗体保管所等指導要綱 耐震改修促進法 住まいに関する助成制度	中高層建築物(住居系地域10m、非住居系地域15mを超える建築物) 標識設置、近隣周辺住民へ説明、報告書の提出 ワルムマンション(一住戸29㎡以下が6戸以上かつ総戸数の1/3以上)標識設置、近隣住民へ説明等 遗体保管所、葬祭場、エンバーミング等を行う施設、標識設置、近隣住民へ説明等 耐震改修計画の認定 既存建築物吹付けアスベスト対策助成制度 耐震診断、耐震改修助成制度 瓦屋根の耐風診断、耐風改修助成制度	調整班	043-245-5836		
都市計画課	緊急輸送道路沿道建築物耐震助成(耐震診断・耐震改修等)	緊急輸送道路沿道建築物の所有者に対する耐震診断及び耐震改修等に要する費用助成	計画班	本庁舎 4F 低層棟	043-245-5305・5306
	都市計画情報の確認 都市計画情報の確認 生産緑地法 地区計画区域内の建築 都市計画道路等区域内における建築	市街化区域、市街化調整区域、都市計画道路、土地区画整理事業区域 他 用途地域、地区計画、高度地区、生産緑地 他 生産緑地の指定、解除 等 地区計画の届出 都市計画法第53条の許可	土地利用班		043-245-5304 043-245-5349
	都市計画課 都市デザイン室	市街化区域 高さ20m超、延べ面積5000㎡超 市街化調整区域 高さ10m超、延べ面積1000㎡超 工作物 高さ20m超 開発行為 区域面積10000㎡超 広告物について協議 計画段階、設計段階における事前協議(建築物の配置、規模、用途、形態、意匠等について)	都市景観担当 屋外広告物担当 都市景観担当		043-245-5307 043-245-5307 043-245-5307
交通政策課	駐車場法 千葉県建築物における駐車施設の附置等に関する条例	駐車に供する部分500㎡以上の駐車場 特定用途(事務所、店舗等)1500㎡以上 非特定用途(住宅等)3000㎡以上	推進班	本庁舎 4F 高層棟	043-245-5352
都市政策課	立地適正化計画による届出	都市再生特別措置法第88条、第108条、第108条の2に基づく届出の受理	企画班	本庁舎 4F 高層棟	043-245-5333
宅地課	開発行為の許可 開発行為又は建築に関する証明書 市街化調整区域内の建築 千葉県宅地開発指導要綱 宅地造成及び特定盛土等規制法の許可 国土利用計画法 公有地拡大法	都市計画法29条許可 市街化区域(開発行為500㎡以上)、市街化調整区域 都市計画法施行規則60条 都市計画法43条許可 戸数20戸以上又は開発行為500㎡以上 宅地造成等工事規制区域内の造成 届出	審査第一班 審査第二班 技術審査班 企画調査班	本庁舎 4F 低層棟	043-245-5314 043-245-5315 043-245-5538 043-245-5319
	土地区画整理事務所	土地区画整理事業施行地区内の建築 土地区画整理法第76条の許可	検見川・稲毛地区土地区画整理事業 寒川第一土地区画整理事業 東幕張土地区画整理事業		◆検見川稲毛土地区画整理事務所:稲毛町5-264-5 043-276-3057 ◆寒川土地区画整理事務所 :寒川町2-150 043-266-0201 ◆東幕張土地区画整理事務所 :幕張町4-46-1 043-276-0456
路政課	千葉県認定道路	路線名の確認 道路の払下げ 道路区域(区域線図)、幅員の確認	路政班 調査班 道路台帳班	本庁舎 3F 低層棟	043-245-5371 043-245-5372・5373 043-245-5373
土木管理課	道路内の建築	道路法による道路占用許可に係る関係機関事前協議(事前相談は建築指導課)	管理班	本庁舎 3F 低層棟	043-245-5387

窓口	関連法令等	業務内容	担当係班	場所	電話番号
土木事務所	道路の査定(千葉市管理)※一部国道含む 道路の工事(千葉市管理) 道路に突き出る工作物(看板) 浄化槽設置協議(放流先が道路排水施設の場合に限る) ※道路区域を確認いただく際、「道路区域線図」又は「道路境界確定図」のどちらで確認しているかについては千葉市地図情報システム上の「境界確定位置情報」にて確認いただけます。	道路区域(道路境界確定図)の確認、道路査定申請(管理課) 道路法24条の承認(管理課) 道路法32条の許可(管理課) 浄化槽放流先(維持建設課)	◆中央・美浜土木 : 都町2-6-9 043-232-1151(1154) ◆花見川・稲毛土木・宮野木454-1 043-257-8841(8843) ※電話番号・管理課(維持建設課)	◆若葉土木:金親町244-6 043-306-0655(0395) ◆緑土木:菅田町1-259-1 043-291-7121(4963)	
自転車政策課	千葉市自転車等の放置防止に関する条例	附属義務対象区域内の一定規模以上の金融機関、遊技場、小売店、飲食店等	企画整備班	本庁舎 3F 高層棟	043-245-5607
添付図書及び 収入証紙	千葉市都市図(白図)の販売【市域683分割】の販売	1/2,500 A3版 1枚 10円	行政資料室	本庁舎 2F 低層棟	043-245-5717
	千葉市都市計画総括図の販売【市全域】の販売	1/25,000 A0版 1枚 3,000円	都市計画課	本庁舎 4F 低層棟	043-245-5305・5306
	千葉市都市基本図・千葉市都市図のダウンロード	https://www.city.chiba.jp/toshi/toshi/keikaku/map-download.html 千葉市 都市基本図・都市図で検索	都市計画課	本庁舎 4F 低層棟	043-245-5305・5306
	駅1km範囲地図の販売		市政情報室	本庁舎 5F 低層棟	043-245-5717
	千葉市収入証紙の販売	◆本庁舎内千葉銀行 9:00~11:30、12:30~16:00で購入 ◆会計室(043-245-5451) 8:30~9:00、11:30~12:30、16:00~17:30で購入		本庁舎 1F 高層棟	043-247-0991
緑政課 緑と花の推進室	千葉市工場等緑化推進要綱	敷地面積500㎡以上の住宅以外の建築行為	花の推進班	本庁舎 4F 高層棟	043-245-5775
	千葉市屋上壁面緑化助成制度 首都圏近郊緑地保全法 都市緑地法 緑化の推進及び樹木の保全に関する条例 千葉市市民の森設置事業実施要綱 都市公園法	建築物の屋上及び壁面の緑化に要する費用の一部を助成(対象は中心市街地のみ) 首都圏近郊緑地保全地区および首都圏近郊緑地保全特別保全区域であることの確認 特別緑地保全地区であることの確認、市民緑地であることの確認及び隣接協議 保存樹木、保存樹林であることの確認 市民の森であることの確認、隣接協議 都市公園法による公園の確認	緑地保全班 施設班・管理班	本庁舎 4F 高層棟	043-245-5776 043-245-5779
住宅政策課	マンションの適正管理・再生支援	マンション管理計画認定制度 マンション再生等合意形成支援制度	住宅企画第一班	本庁舎 4F 低層棟	043-245-5849・5809
都市安全課	がけ地近接等危険住宅移転事業 低未利用土地等確認書	がけに近接する住宅(危険住宅)の解体撤去・移転先住宅の取得に係る費用の助成 低未利用土地等確認書交付手続き	土地班 家屋班	本庁舎 4F 低層棟	043-245-5337・5329 043-245-5896・5810
総合治水課	急傾斜地崩壊危険区域	照会(区域内行為申請は千葉県千葉土木事務所)	急傾斜地対策班	本庁舎 3F 低層棟	043-245-5437
道路計画課	都市計画道路の沿線地区	照会	調整班	本庁舎 3F 高層棟	043-245-5369
下水道営業課	供用開始区域	照会	業務推進班		043-245-5411
	宅内排水設備の申請 宅内の雨水貯留・浸透 トイレ・サニタリー排水処理システム等の設置取扱要綱 開発行為等の雨水排水の抑制指導	宅内排水設備に関する各種申請及び検査 雨水貯留槽と雨水浸透ます設置の補助制度 トイレ・サニタリー排水処理システム等から公共下水道の接続 敷地面積500㎡を超える食堂、レストラン、ガソリンスタンド 他	排水設備班	本庁舎 3F 低層棟	043-245-5412 043-245-5447
下水道維持課	公共下水道区域内の建築	下水道施設平面図	接続指導班	本庁舎 3F 低層棟	043-245-5448
下水道整備課	農業集落排水	照会	農業施設事業班	本庁舎 3F 低層棟	043-245-5762・5763
収集業務課	合併処理浄化槽補助金交付制度 事業系一般廃棄物及び再利用対象物の 保管場所設置要綱	補助金申請(対象地域有り) 大規模小売店舗 延床面積3000㎡以上の建築物	浄化槽班 排出事業者指導班	本庁舎 7F 高層棟	043-245-5251 043-245-5682 043-245-5530
産業廃棄物指導課	千葉市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び 災害の発生の防止に関する条例	300㎡を超える土地への土砂搬入における許可(届出)申請 等	監視指導室	本庁舎 7F 高層棟	043-245-5685
	騒音規制法、振動規制法、千葉市環境保全条例 工事中の騒音、振動 土壌汚染対策法 井戸の利用 大気汚染防止法 千葉市建築物等の解体等に伴う石綿の飛散の防止等に関する要綱	特定建設作業実施届出書の提出 一定の規模以上(3,000㎡又は900㎡)の土地の形質変更の届出 一定規模以上の井戸による法律等(ビル用水法、工業用水法、千葉市環境保全条例)に基づく許可 解体等工事の事前調査結果報告書の届出 特定粉じん(アスベスト)排出等作業実施の届出 石綿(アスベスト)濃度測定結果等報告書の届出	騒音対策班 地下水・土壌班 大気班	本庁舎 7F 高層棟	043-245-5191 043-245-5196 043-245-5189
環境事業所	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	集合住宅における家庭系一般廃棄物専用ステーション設置 ◆中央・美浜:中央区都町8-1-17 043-231-6342 ◆花見川・稲毛:稲毛区宮野木町2147-7 043-259-1145 ◆若葉・緑:緑区平山町1045-5 043-292-4930			
産業支援課	大規模小売店舗立地法	店舗面積1000㎡超	経済振興班	本庁舎 7F 高層棟	043-245-5277
農地活用推進課	農業振興地域の整備に関する法律	農用地区域(農地、山林、その他)の確認、除外、用途変更(農業用施設)	農地保全班	本庁舎 7F 高層棟	043-245-5759
農業委員会	農地法	農地転用の許可、届出 他	農地審査班	本庁舎 7F 高層棟	043-245-5767
市税事務所	住宅用家屋証明 家屋滅失届書	市税事務所市民税課管理班 ◆東部市税事務所(中央区、若葉区、緑区):043-233-8137 市税事務所資産税課家屋班 ◆東部市税事務所(中央区、若葉区、緑区):043-233-8145	◆西部市税事務所(花見川区、稲毛区、美浜区):043-270-3137 ◆西部市税事務所(花見川区、稲毛区、美浜区):043-270-3145		
市税事務所 市民センター	固定資産税開係証明(評価証明、公課証明)	市税事務所市民税課管理班 ◆東部市税事務所(中央区、若葉区、緑区):043-233-8137 各市民センター	◆西部市税事務所(花見川区、稲毛区、美浜区):043-270-3137		
市民総合窓口課	住居表示の申請(住居表示地区)	各区役所 ◆中央区:043-221-2109 ◆花見川区:043-275-6236 ◆稲毛区:043-284-6109 ◆若葉区:043-233-8126 ◆緑区:043-292-8109 ◆美浜区:043-270-3126			
消防局指導課	消防法、千葉市火災予防条例	消防同意又は計画通知に係る審査・検査等 防火対象物使用開始及び消防用設備等の設置指導	建築第一係(中・緑) セーフティーちば4階(長洲1-2-1)	本庁舎 7F 高層棟	043-202-1668
			建築第二係(花・稲・若・美)	本庁舎 7F 高層棟	043-202-1736
埋蔵文化財 調査センター	文化財保護法等	埋蔵文化財包蔵地・史跡名勝天然記念物の照会 文化財保護法に基づく届出	埋蔵文化財調査センター	中央区南生実町1210	043-266-5433

窓口	関連法令等	業務内容	担当係班	場所	電話番号
保健所	旅館(旅館、ホテル、宿泊研修所等) 興行場(映画館、劇場、演芸場等) 公衆浴場(一般公衆浴場、特殊浴場、サウナ等)	事前協議書の添付 意見書の添付 意見書の添付	環境衛生課 営業指導班	千葉ポートサイドタワー12F (中央区問屋町1-35) ※令和8年秋ごろ、下記へ移転予定 千葉市総合保健医療センター3F (美浜区幸町1-3-9)	043-238-9939
	専用水道 水道法第3条第6項 小規模専用水道 千葉市小規模水道条例第2条(2) 遊泳用プール 千葉市遊泳用プール指導要綱第2 飲用井戸の衛生管理 特定建築物 建築物における衛生的環境の確保に関する法律 診療所等の許可	確認通知 確認通知 事前指導 事前協議	環境衛生課 施設指導班		043-238-9940
	健康増進法(喫煙専用室、加熱式たばこ専用喫煙室等)	喫煙室等の設置に関する事前相談	総務課医務班 受動喫煙対策室		043-238-9921 043-245-5201
健康推進課 市民自治推進課	町内自治会		地域運営班	本庁舎 5F 高層棟 本庁舎 8F 高層棟	043-245-5138
千葉市の 関係機関	危険ブロック等改善補助事業	危険ブロック塀等の改善補助、相談・受付	千葉市住宅供給公社	中央コミュニティセンター 1F	043-245-7527
千葉県の 関係機関	急傾斜地崩壊危険区域 県道(市管理以外)	急傾斜地崩壊危険区域内行為許可申請 道路境界の確認、道路占用等	千葉県 千葉土木事務所 管理用地課	出洲港11-1	043-242-6106
	土砂災害特別警戒区域	位置、区域の確認	千葉県 河川環境課 土砂災害対策室 千葉県 千葉土木事務所 総務課	市場町1-1 出洲港11-1	043-223-3132 043-242-6101
	千葉県臨港地区構築物規制条例	住宅、寄宿舎等の禁止 ー中央港、千葉港ー	千葉県 千葉港湾事務所	中央港1-6-1	043-246-6201
	雑用水の利用促進に関する指導要綱	床面積3万㎡以上等の場合に協議	千葉県 総合企画部 水政課	市場町1-1	043-223-2273
	私立学校(大学、高等専門学校は除く)	設置認可(承認書の添付)	千葉県 総務部 学事課 私学振興班	市場町1-1	043-223-2155
	風俗営業法		県公安委員会(県警察本部風俗保安課)又は所轄の警察署	長洲1-9-1	043-201-0110
	建築士法		千葉県 県土整備部 建築指導課	市場町1-1	043-223-3183
	建設業法、宅地建物取引業法	建設業許可、宅地建物取引業者免許及び指導	千葉県 県土整備部 建設・不動産業課 建設業班 不動産業班	市場町1-1	043-223-3108 043-223-3238
	送電線付近の建築	検討書の添付	東京電力パワーグリッド株式会社 千葉総支社送電保守グループ	船橋市海神町南1-1676	047-769-2740
	電波伝搬障害防止区域内における31m以上の建築	高層建築物等予定工事届	総務省 関東総合通信局 無線通信部 陸上第一課	東京都千代田区九段南1-2-1	03-6238-1763
航空障害灯、昼間障害標識	地上高60メートル以上	国土交通省東京航空局保安部 航空灯火・電気技術課	東京都千代田区九段南1-1-15	03-5275-9296	
その他の 関係機関	鉄道、モノレール沿線の建築	線路近接工事施工協議	東日本旅客鉄道㈱ 千葉支社 京成電鉄鉄道本部 鉄道企画課 千葉都市モノレール㈱ 技術部施設課		043-284-6762 03-3621-2324 043-287-8212
	千葉県建築士会			菖台町199-1	043-202-2100
	千葉県建築士事務所協会			本町2-1-16	043-224-1640
	千葉地方法務局(本局)			中央港1-11-3	043-302-1311
	構造計算適合性判定(法6条の3第1項、法18条4項)	都道府県知事の委任に関すること	千葉県 県土整備部 建築指導課	市場町1-1	043-223-3183
	ガス会社	◆東京ガス㈱千葉支社(幸町1-6-8 043-242-6121) ◆大多喜ガス㈱千葉サービスセンター(おゆみ野3-12-1 043-291-5815) ◆千葉ガス㈱小倉台サービス店(小倉台7-1-7 043-233-1126)			
	千葉県水道局	◆千葉水道事務所(中央区南町1-4-7 043-264-1114) ◆千葉水道事務所 千葉西支所(美浜区真砂5-20 278-4144) ◆千葉市水道局(緑区平川町2210 043-291-5461)			
	国道(14、16、51、126、357号)※千葉市管理部分を除く	道路境界確認 道路占用等	◆千葉国道事務所(稲毛区天台5-27-1 043-287-0311) ◆千葉出張所(千葉市中央区都町5-37-10 043-233-0456) ◆船橋出張所(千葉県船橋市東船橋5-2-1 047(424)5699)		
	航空法(第49条、56条の3)	制限表面を超える高さ(295m)の建築物、アンテナ、避雷針等	成田国際空港㈱ 空港運用部門 オペレーションセンター	成田市成田空港内NAAビル	0476-34-4650